

様式第1号（第5条関係）

制限付一般競争入札参加資格者確認申請書

令和 6年 月 日

鏡石町長 木 賊 正 男 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

（作成担当者 ）

令和6年4月3日付け公告のありました 第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事 に係る入札参加資格について確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと、並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種工事の施工実績書（様式第2号）
- 2 配置予定技術者調書（様式第3号）
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 指名等に関する要綱第5条の規定に基づく資格審査申請書の写し
- 5 経営事項審査結果通知書の写し
- 6 資格要件確認書（会社更生法・民事再生法）
- 7 その他

様式第2号 (第5条関係)

同種工事の施工実績調書

商号又は名称 _____

工 事 名 等	工 事 名		
	発 注 者 名		
	施 工 場 所		
	契 約 金 額		
	工 期		
	受 注 形 態		
工 事 概 要	構 造 形 式		
	規 模 ・ 寸 法 等		

配置予定技術者調書

商号又は名称 _____

現場代理人	氏 名			
	法令による資格・免許			
	工事経験の概要	工 事 名		
		発 注 者 名		
		施 工 場 所		
		工 期		
		従 事 役 職		
工 事 内 容				
監督主任技術者	氏 名			
	法令による資格・免許			
	工事経験の概要	工 事 名		
		発 注 者 名		
		施 工 場 所		
		工 期		
		従 事 役 職		
工 事 内 容				

制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書

令和 6年 月 日

様

鏡石町長 木 賊 正 男

先に申請のありました下記工事に係る入札参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

なお、入札参加資格がないと通知された方は、理由の説明を求めることができますので説明を求める場合は、令和6年5月31日午後5時までに、その旨を記載した書面を提出してください。

記

公 告 日	令和6年4月3日（鏡石町公告第18号）
対 象 工 事 名	第6号 第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事
入 札 参 加 資 格	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
入 札 日 時	令和6年6月5日（水） <input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後 1時30分～
入 札 場 所	鏡石町役場 第一会議室
入 札 参 加 資 格 が ない と 認 め た 理 由	

※入札参加にあたっては、必ずこの通知書を持参して提示してください。

様式第5号（第9条関係）

設計図書借用申請書

令和 6年 月 日

鏡石町長 木 賊 正 男 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

（作成担当者 ）

令和6年4月3日付け公告のありました 第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事 の設計図書を借用いたしたく申請いたします。

記

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1 工 事 名 | 第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事 |
| 2 借用期間 | 令和 6年 月 日（ ）から
令和 6年 月 日（ ）まで |
| 3 図書番号 | NO. |

様式第6号（第9条関係）

設計図書に関する質問書

令和 6年 月 日

鏡石町長 木 賊 正 男 様

住 所

商号又は名称

申請者

代表者氏名

印

電話番号

（作成担当者 ）

次のとおり質問しますので回答願います。

工 事 番 号 及 び 工 事 名	第6号 第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事
質 問 事 項	

様式第7号（第9条関係）

設計図書に関する回答書

令和 6年 月 日

様

鏡石町長 木 賊 正 男

令和6年 月 日付け提出された質問事項については次のとおり回答します。

工 事 番 号 及 び 工 事 名	第6号 第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事
質 問 事 項	

回 答 事 項	

資格要件確認書

令和 6年 月 日

鏡石町長 木 賊 正 男 様

住 所

商 号

代表者名

印

第5次拡張事業 旭町浄水場解体工事 にかかる制限付一般競争入札参加資格申請について、下記資格要件に該当することを確認します。

記

- 1 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中でないこと。